

全国税

発行所 東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 山本 浩二
電話(03) 3581-3678
FAX(03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

**“税務の職場”
何でも110番**
zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。◇

◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

7月人事

発令(内示)内容の特徴点

民間アパートを賃借している者に対して

ある署では6月22日、民間賃借者10名以上に内々示。ある局では民間賃借者にすでに5年前から内々示し、今年も6月24日にするなど、全国の過半の局で実施されています。退去に伴う費用負担の軽減策であり職員に好評です。

管運の専科配置について

ある局では、4月15日

全国的に、地方にいる女性を中心に女性登用が目立ちます。しかし単身赴任、遠距離配転などの問題を内包しています。ある局では、夫婦転勤者(小1の子あり)が1年で戻った事例も。布団付き配転が減少。

高松局

専科41・42期の一定数を管理運営に戻す配転。

大阪局

専科41・42期の一定数を管理運営に戻す配転。

民間賃貸者に内々示 過半の局で実施

国家公務員賃下げ訴訟 第3回控訴審

国公労連と組合員359人が2014年11月13日に東京高等裁判所に控訴した「公務員賃下げ違憲訴訟」(川神裕裁判長)の第3回口頭弁論が6月20日開かれました。

口頭弁論では、岡部国公労連委員長が東京高裁の公正な判断を求め、意見陳述したほか、東京高裁前要求行動と報告集会を展開しました。

第4回口頭弁論は9月12日14時から東京高裁101号法廷で開かれます。裁判勝利に向けて、引き続き、毎月1回の街頭宣伝行動を中央・地方で実施するとともに、裁判闘争の意義と到達点を

12時15分からの東京高裁前要求行動には、全労連、自治労連、全教、特殊法人労連、航空連など支援の団体を含め約130人が参加しました。主催者を代表してあいさつに立った鎌田書記長

金沢局

配転2人に1人、規模大。6級39人(前年51人)。内上席から16人。50代13人。普36期上席に統括官発令も。トップ普52期、専26期。連調が多い。

高松局

上席から12人(前年8人)。内50歳以上から9人(前年5人)。局に40期台を配転。

組合差別温存

年	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16
ポスト発令	24	24	23	10	13	11	8	4	4	4

組合員の発令の特徴

全国税は、長年組合差別解消を長官交渉以下各級機関で訴えてきました。その結果上表にあるとおり6級ポストでは組合員の一定数が昇任しましたが、今年も3年連続で4名の発令しかなく差別は温存されました。また、「退職間際の組合員を6級ポストに付けない」という当局の人事政策も継続されました。

地連	期別	ポスト
関信	普44期	法人統括官
東京	普38期	管運統括官
東海	普37期	法人特官
近畿	普38期	管運統括官

各地連から
東北 7年連続6級ポスト発令なし。1名退職。
関信 1名に6級ポスト発令。再任用者組合員に希望外配転。
東京 1名に6級ポスト発令。地連初の管運の統括官に。1名退職。
東海 1名に6級ポスト発令。3名退職。
北陸 1名に異動。赴任を発令。なして再任用発令。退職



全国税の原告団・左から栗田(近畿)、高橋(関信)、高橋(東京)と岡部国公労連委員長

萩尾弁護士からは、証人申請に関して、「政府の本件給与減額措置の意図、人事院勧告との関係については当時の総務大臣であった片山氏、担当者であった村木氏、自立的労使関係制度法案の作成に関わった笹島氏の尋問を行う必要がある。また、人事院勧告制度の意義については、元人事院職組委員長である盛永氏の尋問を行われた」と結びました。

は、この間とりくんだ「公正な判決を求める要請署名」について、個人106,065筆、団体3,122筆、「すべての証人採用を求める要請書」19,259筆の集約と、4月20日までに東京高裁に提出したことを報告しました。

また、国際労働機関(ILO)理事会が6月11日に開かれ、全労連が提訴している公務員制度案件について10度目の勧告を採択したことは、これまででたまたかの貴重な到達点であると述べました。

この裁判は、国家公務員労働者の働く権利を確立するためにも重要な意義を持ち、同時に、すべての労働者の賃金改善に結びつけることにあることを強調し、「引き続き、裁判勝利に向けて、多くの労働者と連携して全力をあげてたたかおう」と呼びかけました。

岡部委員長は、「原判決は人事院勧告の意義と効力や政府の勸無視の姿勢、賃金減額の必要性・合理性、不誠実な団体交渉などについて、い

願いたい」と述べました。佐渡島弁護士からは、「国は経済対策事業を実施する際、財政学の基本原則である量出制入原則に則り、収収や公債など財源を賄ってきた。なぜ東日本震災の復旧・復興財源の確保の場合にだけ、原則を放棄してまで国家公務員の給与削減を

これに対し、東京高裁は「客観的な事実関係についてはすでに原審も含めて確認されているので個人において調べる必要はないと判断した」とし、申請を却下しました。

最後に、控訴人の意見陳述を8月29日までに用意すること、次回第4回口頭弁論を9月12日14時に開くことを確認し、閉廷となりました。

詰将棋

【出題】九段 西村 一義
中級クラス
(ヒント)3手目に好手あり……。(10分二段)

持駒 飛歩
一 二 三 四 五 六
七 八 九

そらばん弾

フレックス タイム制が導入される。国税局ではすでに本年4月から開始されているが、ある局の利用者は極めて少数であると聞く▼本年7月の定期異動後から税務署で準備が始まる。育児又は介護を行う職員には、十分に検討すべき制度であると思うが、納税者と直接向き合う調査・徴収事務や体制の確保が困難な部署は利用できないため、署での利用者は限られた人数にならざるを得ない▼夫婦が国税職員の場合、共に利用すれば十分活用できると思うが、我が職場では十分活用できる環境には成っていないのが実状である▼また、利用の際に作成する「申告簿」の作成にかかる時間や管理者の負担増は未知数である。国税の職場で活かせるだろうか。

平和行進もクライマックスへ



草の根の運動から 国民的世論の形成を



原水爆禁止2016年世界大会

原水爆禁止2016年世界大会が目前です。今年、8月2日から9日まで二つの被爆都市で「核兵器のない平和を」

核兵器全面禁止・廃絶の流れが大きく前進する中で、核保有国もその同盟国も、核兵器禁止条約について避けて通れないところまで国際政治が変化しています。それを

原水爆禁止2016年世界大会成功のため 広島・長崎を目指し全国を進む国民平和大行進

実際に実らせるカギを握っているのは草の根の世論と運動であり、全国の行動や核兵器なくせの声を総結集させる場こそ原水爆禁止2016年世界大会です。

第74回定期大会告示

全国税労働組合「第74回定期大会」を次のとおり開催しますので、規約23条により告示します。

記

【日時】2016年8月20日(土)～21日(日)
【会場】国公労連5階会議室
東京都港区西新橋1-17-14
西新橋エクセルアネックス TEL 03(3502)6363

【主な議題】

- ① 2015年度一般経過報告など
- ② 2015年度決算報告
- ③ 2016年度運動方針(案)
- ④ 2016年度財政方針(案)
- ⑤ 2016年度税研運動方針(案)
- ⑥ 役員・中央委員の選出、規約改正
- ⑦ その他

全国税労働組合中央執行委員長 細川 潔

内示の段階で配転先の仕事はあかぬかしいぞ

「東海尾張瀬戸分会紙ねんど・署長交渉号」

ど、仕事は増える一方で、やらないと進まない。せめて人員の配置方法を増員などを考え



私が退職する頃には退職金は二千万を切っているだろう。もちろん年金も十分支給される保証もない。お金のことを心配したらきりが無い。それより退職後も続けられる趣味や地域の人のつながりを作るのもいいかな。

詰将棋

- ＜解答＞
- ▲1二歩△同玉▲2三銀成△同玉▲2四飛△3二玉▲2二飛成△4一玉▲3一金△5一玉▲6二角成まで11手詰

＜解説＞

▲1二歩△同玉と取らせて次の▲2三銀成が決めます。△同金なら▲1一飛。5手目▲2四飛からは手順の迫詰です。

【東大阪支部「東大阪」】

【北大阪支部「北大阪」】

今年、8月2日から9日まで二つの被爆都市で「核兵器のない平和を」

【東大阪支部「東大阪」】

【北大阪支部「北大阪」】

今年、8月2日から9日まで二つの被爆都市で「核兵器のない平和を」